

## 会 議 録

|       |  |
|-------|--|
| 会議の名称 | 平成29年度 飯塚圏域障がい者地域自立支援ネットワーク<br>第2回全体会議   |
| 開催日時  | 平成29年11月13日(月) 15時から17時まで  |
| 開催場所  | 飯塚市役所穂波庁舎4階 市民会議室1-1・1-2   |
| 出席委員  | 廣瀬委員、許斐委員、藤嶋委員、山梨委員、横山委員、辻田委員、丸野委員、<br>白井委員、松本委員、石和委員、五島委員、森部委員、伊藤委員、江藤委員  |
| 欠席委員  | 貝嶋委員   |
| 事務局職員 | 木本・渡邊(飯塚市社会・障がい者福祉課)、福田(嘉麻市社会福祉課)、川<br>野・栗山(桂川町健康福祉課)、因幡、石本、彦田、真田、小野、森田、寺<br>敷、小出(飯塚市・嘉麻市・桂川町障がい者基幹相談支援センター)   |
| 会議内容  | <p>・定刻に至り会の成立を認め開会となる</p> <p>・傍聴希望者1名あり。公開に関する基準により今回の会議の内容は個人が特定されるものではないため公開とする。</p> <p style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">議 題 (1) 相談支援部会の報告</p> <p>【事務局】資料1「専門部会活動報告」別紙①「飯塚病院小児在宅医療推進事業・飯塚圏域相談支援部会合同研修会」別紙②「第4回相談支援部会意見交換会内容」について説明</p> <p>【委員】大人になって診断を受けていない発達障がいの方の雇用をした時に大変苦勞をした。周囲は困っているのだが本人は問題意識がない。そのような雇用主が相談するところがないので、相談部会で相談にのってもらえるようになってほしい。公共の機関の中、ハローワークの中などにそのような窓口を設けてもらいたい。</p> <p>【会長】相談の窓口は基幹相談センターか、また県内4つの発達障がい者支援センターがあるのでそちらも活用できるかと思う。ハラスメントとなると労働基準監督署になるのではないか。</p> <p>【委員】ハローワークでは障がい者専用窓口がある。障がいを開示する場合としない場合があり、開示する場合は主治医の指示をもらい企業やA型事業所を紹介しており、就職後は定着支援で企業にアドバイスをしている。また福岡の職業センターを紹介することもある。今年度から厚労省が精神障がい者のトータルサポーターに力を入れており、事業所を訪問し出前相談という形で講習を行うなど取り組んでいる。紹介する段階では気づきにくいこともあるが事業所とやりとりをする専門の職員も配置している。</p> <p>【委員】発達障がいは親が知らせていないことが多く本人は無自覚のまま。</p> |

そのような方を雇った場合どうすればいいか。

【会長】医療機関では事例化することで、雇用側や本人が問題意識を持つ。そこで本人や家族に受診を促す。問題化することで両方の気付きが始まると思う。

【委員】合同庁舎に労働に関する相談をする所があるかと思う。

【委員】相手によっては病院に相談に行っただけでハラスメントになる。

【会長】相談のルートは今いくつか出たので参考にしてもらえば。

【委員】障がい者の雇用件数が増えるということは、雇う側への支援も必要になってくると思われるので取り組んでいくべきテーマかと感じる。

#### 議 題 (2) 専門部会（在宅医療ケア部会）の設置

【事務局】資料2「専門部会の設置について（提案）」資料2-1「在宅医療ケア部会開催までの経緯と取組み内容について」資料2-2「H29.7.10 医療的ケアを必要とする方の地域支援に関する意見交換会意見集約」資料2-3「H29.10.6 部会準備会意見集約」について説明

【委員】先日準備会に参加をした。アンケートにより地域課題が浮き彫りになり、準備会でそれぞれが感じている課題を出したが、どう取り組んでいけば地域で当事者や家族が安心して暮らせるのか見えてこない。部会では目標を掲げどう取り組んでいくか議論していきたいと思う。個人的には一事業所としてできること、知識やお金の面など踏まえ、飯塚圏域って良いなと思ってもらえるものを作っていきたい。

【会長】専門的ケアができるスタッフ配置ができればやろうとする施設はありそうということ。予算的なものが大変だと感じるが、国は予算的な施策や方針はあるのか。

【事務局】次第の4番目の話題にはなるが、第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画の1項目として、医療的ケア児支援のために平成30年度末までに各市町村において保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関の協議の場を設けることを2市1町の障がい福祉計画で謳うことになっている。

【事務局】協議の場はネットワークを活用して良いことになっているので専門部会等で検討していくことになる。福祉施設整備費については、国県が例年7月頃に圏域の補助対象事業を示し、それについて設置を希望する事業所は補助金の申請をして、国が審査をするというものはある。市が単費で助成を行うものはない。

【事務局】先日参加した小児在宅医療のシンポジウムで、世田谷区のクリニックに併設している医療型短期入所について、運営費用がどのくらいかか

るのが話題になっていた。そこでは、かかる費用の4割が給付費、2割が世田谷区独自の予算枠となっており、内容は児の区分3以上の重度の方に1泊17,000円の補助が出るもの、そして残り4割が赤字であり、その補填は寄付金で補っているとのこと。世田谷区はベッドを確保しておくよという区の委託の事業で賄える仕組みが元々あったので4割の赤字で済んでいるが、実際これをやろうとしたら大きなお金が必要ということだと思ふ。世田谷区では元々拠点となるNICUがある病院があり、そこに必要な方が住み着いたということで昔から制度が作られたとの話であった。飯塚圏域も飯塚病院があり、似たような性質をもった地域だと思うので、部会でこのような形でやっていく仕組みを検討していきたい。

【会長】精神科救急では、ブロック単位で毎日1床確保する仕組みを作っている。空床とスタッフの人件費の確保を県費でやっている。予算の裏付けが必要だが色々整ってくれば、医療資源はあるので可能ではないか。

【委員】回復していく方は医療ニーズ、福祉ニーズは減っていく。そのような方が自由にサービスを使って、その場所で生活の基盤を作れるような行政の予算の出し方、手の貸し方をしないと、全員入院入所になってしまう。色んな物が整備されるとそこに通わないといけない、親も利用するのが普通になり、本人ができることもできなくなる。本人たちが最終的には地域の中で生活できなくなるかもしれない。

【委員】当事者の方たちのニーズに即した支援ができていいのか、親の想いのプランニングになっていないかについては、相談支援部会で検討していきたい。

【委員】40年前に親の会に入会した時から、療育センターを飯塚圏域にという動きがずっとあってきた。北九州や久留米など遠方に通わせるのがとても大変で、予約も中々とれない現状がある。重心の子供は手術を受けるのも大変で、またその後の療育、訓練が本当に大切である。病院と連携して地域で支える体制を作らないと、親亡き後に本当に困る。各地域に立派な療育センターができてきているので、ぜひ飯塚圏域に親亡き後の安心ができる療育センターを作ってもらいたい。

### 議 題 (3) 就労支援分野活動報告・意見交換会

【事務局】資料3「就労支援分野活動報告」別紙「就労系福祉サービス事業所関係者意見交換会について(案)」について説明

【会長】A型については都市部で問題になっているが、何か話題はあるか。

【委員】精神障がい者への統計で、就労支援B型と移行支援の利用者に自分が就職できるか、という問に30%ができると思うと回答。以前は70%

だったが低くなってきている。現実的な数字だと思う。何か新しいものを追加する必要があるのではないか。

【委員】福祉サービス利用者と一般就職している者との意見交換会をしても面白いのではないか。サービスの課題も出てくるのでは。

【委員】ハローワークではA型事業所への紹介もしている。直接の一般企業への就職がまだ難しい方を紹介している。A型事業所では、作業の指導を職員さんがしてくれるので勧めている。

【事務局】当事者の目線ではなく支援者目線になっていると気づかされることが多い。本人が気づいていない力などエンパワメントし、権利擁護を重視していかなくてはいけないと思う。満足しているという回答にそれで済ませずに、エンパワメントしていく視点でみないといけない。

**議 題 (4)** 第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画（原案）

【事務局】資料4「第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画（原案）」について説明

【委員】補足として、障がい福祉計画は市町村が立てなければいけないと義務付けられているもの。今回出したものは2市1町で集約したもので、実際には各市町で審議会を通し、パブリックコメントで市民の意見を踏まえた上で成案となる。今回のものは原案であり、これから年度末を目途に協議がなされていく。数字は国の数値目標を元に、地域の実情に合わせ当て込んでいる。飯塚圏域全体で地域の実情を把握すべきというところで 今回雑駁ではあるが2市1町という形で整理をさせていただいた。

【委員】国の指針で地域移行は自宅やグループホームとなっているが、当事者目線でいくとグループホームが施設じゃないかといえば、夜は時間が決まっていたり、外出許可が必要だったりする。我々が実施している統計上だとアパートで生活している人も多い。グループホームからアパートへ移り、ヘルパーや訪問看護を利用して生活する形もある。そこは障がい種別でバリアフリーの問題などもあるが、自分で決めた生活をするというのは障がい者の権利だと思う。そのようなことも目標値に入れてほしい。

【委員】ご要望という形とは思いますが、自宅やグループホーム等と書き方が雑駁かと思うが、国は大きく地域移行という形を目指しており、こういう形で整備をしないかということなので、当然そこに含まれているかと思う。表記するかしないかは検討することになるが、参考にさせていただければと思う。

【会長】身体障がいの方が通常のアパートに住みにくいというところはあるが、実態として障がい種別ごとに地域移行がどのようになされているか

調査するなどをして、具体的な目標値に入れることができればなお良い。

**【事務局】**平成30年度の新規創設のサービスに自立生活援助というサービスができる。障がい者施設やグループホームから一人暮らしを望まれる精神障がい者や知的障がい者などについて定期的な巡回訪問や随時の対応によって必要な助言や医療機関との連絡調整と行うというサービスが予定されている。詳しい事業所の要件ははまだ示されていないが、今後サービスの支給決定をしていく必要見込み量として計画に示している。PDCA サイクルで報告ができればと思っている。

**【委員】**この圏域はグループホームの定員数が人口比に比べ圧倒的に高い圏域となっている。他の圏域で支給決定を受け住所地特例で入居している方も多い。嘉麻市には大規模なグループホームもあり、ニーズがあるのでそうなっているのだろうが、入居者の中には本当に必要な人もいるが、中には単身生活を希望している方、諦めている方もいるかと思うので、相談支援部会で当事者の想いを聴くことに注目することが必要かと思う。また、この圏域で単身生活ができる物件あるのかとなると、嘉麻市はほとんどないという問題もある。飯塚市に転入することも多い。居住部会など作り公営住宅が活用できるようにしたり、保証人の問題がクリアできる仕組みを作ったり整備が必要と思う。このように全体的な課題だと思う。これが福祉従事者の虐待につながる要因にもなっている。

**【委員】**親亡き後の問題は精神障がいも同じとおり。いつまでも安心できる状況になっていない。数値目標を掲げられると実現されているのかと思うが、親としては安心ができない。何とか生きていく間に自立した生活ができる方向に地域も協力してほしいというのが親の切なる願い。障がい者を家族にあずけるのが地域の方向になっている。精神障がい者の親の会の統計によると70%が同居している。ネットワークとして積み上げることも大切だが、地域で親亡き後をどう具体化していくのか、どうサポートしていくのかを相対的に位置づけていくのも大切じゃないか考えた。別府市が親亡き後の条例を作っている。自治体が条例化したということに感動した。地域でトータルな方向性を持って医療やグループホーム、住宅など様々なサービスを同時並行的に積み上げていく指向性が必要なのではと感じた。行政で条例化していくことで指導方針として位置付けて行っていただきたい。親亡き後の展望がみえてくるのではと思う。

**【委員】**地域生活拠点等整備について、平成29年度末までに整備をと言っていたが、平成32年度までに伸びた。今までこの地域として何も示されていない。面的なところの分かる事を具体的に教えてほしい。ギリギリになってでは不信なので。施設は短期入所が中々できない状況がある。グループホ

|          |   |
|----------|---|
|          | <p>ームでの短期入所はあまりされていないのを推進していただければと思う。入所施設だけではないということをあげてほしい。</p> <p><b>議 題 (5)</b> 委員の任期満了に伴う改選及び再編</p> <p><b>【事務局】</b> 資料5「飯塚圏域障がい者地域自立支援ネットワーク委員名簿」について説明。ネットワーク規約では任期が2年となっており、平成30年3月をもって2年を経過するのだが、現委員の方には引き続きお願いしたいと考えている。改選に伴い、検討する委員として、社会福祉協議会と筑豊教育事務所特別支援教育関係をあげる。</p> <p><b>【委員】</b> 退職することになったので、次の委員については法人に相談してもらいたい。</p> <p><b>【会長】</b> 事務局より提案のあった件について異議なし。検討委員として就業・生活支援センターを加えてはどうかと思う。</p> <p><b>【委員】</b> 直方特別支援学校の先生にきてもらっており、高等部があるので進路の話などいいと思うが、児童の関係ではこの圏域の嘉穂特別支援学校に入ってもらえたらと思う。部会が立ち上がれば話も通じやすい。</p> <p><b>【事務局】</b> 嘉穂特別支援学校に打診するのであれば提案させていただいている筑豊教育事務所と重なるかと思うので、検討させていただきたい。</p> <p><b>【会長】</b> 事務局に一任という形でいいか。</p> <p><b>【委員】</b> 一任。</p> |
| 会議資料     | <p>資料1「専門部会活動報告」</p> <p>資料1別紙①「飯塚病院小児在宅医療推進事業・飯塚圏域相談支援部会合同研修会」</p> <p>資料1別紙②「第4回相談支援部会意見交換会内容」</p> <p>資料2「専門部会の設置について（提案）」</p> <p>資料2-1「在宅医療ケア部会開催までの経緯と取組み内容について」</p> <p>資料2-2「H29.7.10 医療的ケアを必要とする方の地域支援に関する意見交換会意見集約」</p> <p>資料2-3「H29.10.6 部会準備会意見集約」</p> <p>資料3「就労支援分野活動報告」</p> <p>資料3別紙「就労系福祉サービス事業所関係者意見交換会について（案）」</p> <p>資料4「第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画（原案）」</p> <p>資料5「飯塚圏域障がい者地域自立支援ネットワーク委員名簿」</p>  |
| 公開・非公開の別 | <p><b>1</b> 公開      2 一部公開      3 非公開      (傍聴者あり)</p>  |
| その他      |   |

